

## 首相所信表明演説に対する代表質問・答弁

平成 23 年 1 月 28 日

参議院議員・ありむら 治子

自由民主党の有村治子です。

自由民主党を代表し、総理の所信に対し、質問いたします。

私は、初当選のころから、しっかりとした国家観と地に足の付いた生活観を併せ持って課題解決を図ることを旨とし、命の重み、家族の絆、国家の尊厳を守る政治を志してきました。政治の要諦は、民族の生存可能性を高めるために確かな判断を重ねていくことだと心得ます。

世界が刻一刻と動き続ける中、日本の政治がこの歴史的転換期の難題にこたえ得るすべを持っているのかどうか問われています。とりわけ、中国が軍事的、経済的、政治的にも大国となった今、日本がいかにして平和と繁栄を維持するのかという命題は、今後少なくとも数十年続く構造的な課題となりましょう。

民主党に国家の背骨を担う気概はあるのでしょうか。まず、日本の国柄に対する民主党の姿勢について伺います。

菅内閣には、国旗及び国歌に関する法律案に反対票を投じた政治家が、総理を始めとして、江田法務大臣、前原外務大臣、枝野官房長官など、実に 8 名もいます。国旗・国歌を大事にすることは世界の常識。多くの日本人が大事に思い、愛着を持っている日本の国旗と国歌に面と向き合わず、国家国民に対する敬意と誇りを示すことができない民主党の議員が閣僚となっている現状に多くの国民は直感的な不安を抱くのです。

民主党は、天皇陛下や皇室を敬う多くの国民の気持ちを踏みにじる失態を重ねてきました。与党議員であればなおさらのこと、日本国と国民統合の象徴であられる陛下や皇族方に対し、思慮に欠ける姿勢を取らないよう強く申し入れます。

今年の元日も、陛下は、寒さ厳しい明け方から、国家国民の安寧を祈念される四方拝を始め、一日で 18 の行事を遂行されました。いにしえよりの宮中祭祀を大切に継承される陛下のお気持ちをしっかりと体し、安易に伝統を簡略化することのないよう、政府・与党として万全を尽くすことを明言してください。

また、民主党政権が陛下に相当無理な政治的日程を強いてきたことに鑑み、再発防止に向けてどのような策を講じるのか、お聞かせください。

次に、尖閣問題について伺います。

中国漁船衝突事件の全貌を記録したビデオは、日本の対応が国際法の観点からも正当性があることを明示する決定的証拠です。国民の安全確保に尽くす日本政府の最高責任者として、総理が国家の主権を堅持し、国民と真実を共有し、我が国固有の領土、領海を守るという使命を全うできる確かなあかしなのです。

総理、なぜ公開を決断されないのですか。私たち自由民主党は、国民の知る権利を尊び、主権者たる国民に対する当然の説明責任として、日本の尊厳が懸かったビデオの全面公開を改めて強く求めます。主権や領土を守ること以上に大事な理由があつてビデオを公開しないと総理が主張されるのであれば、非公開によって得られる国益の内容を今質問を聞かれている全国の皆さんが納得できるよう具体的に示してください。

先月 21 日、東京新聞は、「尖閣「秘密外交」の内幕」と題した記事を掲載しました。衝突事件の際、民主党幹部であつた細野議員が訪中し、戴秉国・国務委員と会談できるよう道を付けた中国通、篠原氏の記者会見の内容を報じています。記事には、漁船衝突ビデオを公開しない、中国への非難を控えるという条件で、中国が拘束していた建設会社フジタ社員四人を解放すること、日中首脳会談を実現する約束ができたとあります。これを中国との裏取引、密約と言わずして、一体何と言うのでしょうか。

菅総理は、日中間の密約や裏取引は一切ないと何度も強弁されてきました。では、国民は、総理の言葉と秘密外交を担った篠原氏の発言と、一体どちらを信じればよいのでしょうか。中国と密約があつたのか、なかつたのか、私たち国民に真実を語ってください。もし、密約などないと従来の答弁を繰り返されるのであれば、東京新聞に報道の訂正を申し込まれるか、篠原氏を国会に招致されるのが国民に対する説明責任であるはずです。はぐらかさず、正々堂々とお答えください。

そもそも、フジタ社員は、旧日本軍がさきの大戦後、中国に引き渡し、一部遺棄したとされる化学兵器を安全に処理するための施設予定地を視察していたさなか、突如中国当局に拘束されました。このプロジェクトは、日中友好のため、日本の莫大な税金、726 億円もの資金を使って進められています。兵器処理のために働く民間人を拘束するのであれば、プロジ

ェクト自体の見直しもやむを得ないですよと外交テーブルに上げればよいのではないですか。総理の見解を伺います。

先日、民主党の防衛政策に批判的な国会議員の講演等に出席する自衛隊関係者を公務員である情報保全隊が監視しているとの報道がなされました。報道のとおりであれば、憲法が国民に保障する思想、信条の自由、集会の自由を著しく脅かすものではありませんか。与党民主党には民主主義国家に仕える矜持、自覚はないのでしょうか。自衛隊は民主党を守るために存在するわけではありません。自衛隊に自衛隊を監視させ、自衛官の誇りを政府自ら踏みにじるような恐怖政治は直ちにやめていただきたい。防衛大臣に事実関係と事態収拾に向けてどのように動かれるのか方策を伺い、総理の見解をお聞きします。

尖閣諸島が帰属する沖縄県石垣市の市長及び市議会は、固定資産税の調査を行うため尖閣に上陸することを政府に申請していましたが、菅政権はこれを拒否しました。地域主権という造語まで作って地方自治の尊重を喧伝した民主党政権が、正当な権限に基づく石垣市の行政執行を阻止するというのは、全く理解できません。国家の主権すら守れない民主党が地域主権と叫んだところでむなしく響くばかりです。地方自治の原点に立ち返り、地方行政が機能するよう、総理の御決断を求めます。なお、尖閣を所有する民間人の意向を盾にして質問をかわすお決まりの答弁は御容赦くださいませ。

昨年 11 月、ロシアのメドベージェフ大統領は、日本固有の領土である北方領土に国家元首として初の上陸を強行しました。日本を仮想敵として軍事演習を行うロシアは、現在、北方領土における大幅な軍備強化をもくろんでいます。

他国は、民主党政権の外交能力をうかがい、日本の足下をじっと見えています。中国による尖閣衝突事件とほぼ時を同じくしてロシア大統領が北方領土に歴史上初めて上陸したのは偶然ではありません。日本の安全保障に影響を与え得る複数の近隣国が自分たちの利益のために連動して日本外交を揺さぶるという新たな段階を招いてしまったのは、総理、あなたの民主党政権です。

民主党代表選や党内抗争にかまけて、官邸の機能が著しく低下する空白期間をつくり、中ロ連動による日本外交狙い撃ちを許してしまった民主党政権は、この甚大な失政をどのように回復し、国民にいかにわびるのか、総理の御認識、今後の対中国、対ロシアの外交方針を伺います。

現在の政府には、日本が抱える領土問題を包括する部門がありません。領土問題の一体的な解決を図るため、現在ある内閣府北方対策本部を改組し、北方領土、竹島、尖閣を含めた我が国の領土を所管する部門の設置を度々提案していますが、いまだ実現を見ていません。領土問題に与野党はなく、一刻の猶予も許されないはずです。総理の御見解をお聞かせください。

次に、教育分野についてお伺いします。

民主党政権で策定された高校新学習指導要領解説書には、竹島の記述が政治判断によって盛り込まれませんでした。領土問題に向き合おうとしてこなかった民主党が政権を担う今、竹島について一体どのように教えることが適切だと考えておられるのでしょうか。文部科学大臣に伺います。

高木大臣は、さきの国会で、尖閣諸島が我が国固有の領土であることを教科書に明記する旨、答弁されました。将来を担う子供たちに、日本の領土について正確に教え伝えることはとても大事なことです。教科書への反映について、今後どのような日程を視野に入れて動かれるのか、文部科学大臣の展望をお聞きします。

続いて、朝鮮学校無償化問題について質問します。

北朝鮮の独裁体制維持に加担しかねない朝鮮高校に対し、国民の税金を投入してまで授業料を支援することに私たち自由民主党は一貫して反対してきました。また、各地の地方議会においてもその危険性が共有され、多くの反対意見書が出ていたにもかかわらず、菅政権は朝鮮高校の授業料無償化を強引に決定しました。

その後、北朝鮮による韓国砲撃が起これ、北朝鮮をとがめる総理の態度が弱腰だと非難されるや、総理は急遽方針を 180 度転換し、朝鮮高校への支給手続停止を発表されました。まさに、軸足なき日和見外交の典型です。日本人を拉致して主権を侵害し、ノドン、テポドンで国際社会を挑発し、核の脅威を背景に私たちが住む日本全域を射程圏内に収めるミサイルの発射実験を強行した北朝鮮の脅威を、総理は今回初めて認識されたのでしょうか。

このような日本の安全を脅かす現実に目を向けようとせず、民主党の勢力拡大のためであれば外国人参政権や朝鮮学校への税金の更なる投入など、国の根幹を揺るがすことでさえちゅうちょなく進めようとする民主党政権には、国家国民の危機を察知する政治センス、本質を嗅ぎ取る嗅覚が決定的に欠けています。

文部科学大臣、最近随分迷っておられるようですが、決断することは政治家の宿命です。世論を押しつけて朝鮮高校無償化を決定した経緯と、その決定を自ら覆し手続停止に至った理由、及び今後どのような状況になれば手続の中止、再開を判断されるのか、その基準を明確にお示してください。

続いて、全国学力・学習状況調査について伺います。

民主党は、経費削減という表向きの理由を挙げ、内実は民主党の支持母体である日本教職員組合、日教組の意向そのままに、全員参加の学力調査を抽出方式に変え、骨抜きにしました。しかし、日教組の思惑に反し、この学力調査を希望する学校が相次ぎ、結果として、全国で七割以上の小中学校が費用、採点を自ら負ってまで参加しました。学力向上に向けた努力測定の意義と調査結果の公表を、過半数を優に超える世論、保護者、組合活動に距離を置く学校の先生方が支持しています。

日教組言いなりの抽出方式ではなく、国民が支持する悉皆全国学力調査を続けることこそ政治主導ではありませんか。総理及び文部科学大臣の御所見を伺います。

次に、子育て支援について伺います。

昨年、政府は子ども・子育て新システムの方針を打ち出されました。私自身、約1年前に2人目の子供を出産し、保育園児を育てる母親の一人です。私は、福祉の理念をゆがめ、保育を産業化することに反対をいたします。行政の関与を緩め、保護者から直接保育料を徴収することを保育園の責任にし、その保育料の上限まで撤廃して青天井にすることなど、誰も望んでいません。弱きを助ける福祉の精神を曲げ、市場原理に委ねれば、経済的、社会的に安定した家庭だけが守られ、一人親家庭、夜間勤務ばかりが続く親、失業や虐待と向き合う親子など、厳しい現実直面する人々が制度からはじき飛ばされる懸念が全く拭えません。

民主党は、日本社会を階級化して分断し、結果として格差の再生産を助長し、子供の安全、保護者の安心、地域で助け合う精神を台なしにする、その引き金を引くのですか。厚生労働大臣の御所見を伺います。

次に、食料問題について質問します。

中長期的には、今後、世界的な食料、水、資源不足が指摘されています。日本の食料自給率は、この20年ほどずっと4割にとどまっています。一方、日本における食料廃棄の量は

年間約 1900 万トン、そのうち食べられるのに無駄にしているのは、世界各国が行う食料援助の何と全ての量に匹敵します。食べ物の六割を輸入に頼りながら、これだけの食料を平気で廃棄する日本の現状を問題提起いたします。

地球上で一日に約 4 万人が飢え死にしている今、そしてその多くが 5 歳以下の小さな子供たちであるという現実を目を背けて、日本人が食を貪り、食料を廃棄し続けることは、倫理的にも環境負荷の観点からも許されないことでありましょう。

生きる基本となる食料を大切に、心と体が喜ぶ適量、足るを知るといふ美しい生き方を実践してきた先人の思いをいま一度かみしめ、日本らしい心の豊かさを取り戻したいものです。富山市では現在、御飯を残さず食べ切るといふ意味の食べキリン運動を行い、旅館やホテルもこの趣旨に賛同し、食料廃棄をみんなで減らしています。

政治の使命の一つは、国民の胃袋を満たすこと。いかなる世界情勢になっても、安全な食料を安定的に確保し、みんなで分かち合うことです。富山市のような自発的取組が各地に広がることを望みますが、食料安全保障をいかに高めていくのか、総理の見解をお伺いします。

次に、戦没者の追悼について質問します。

先月、総理自ら硫黄島での遺骨収集事業を視察されたことは、率直に感謝し、評価します。

総理は、なぜ硫黄島に特化し、遺骨収集予算を大幅に増額されたのでしょうか。戦後 65 年たった今、最後の一体まで遺骨収集することは国の責任だと総理は発言されていますが、戦禍で肉親を亡くされた御遺族をねぎらい、戦没者の慰霊をすることも民族がたどった歴史をつなぐ国家の責任です。

硫黄島で軍手をはめたまま御霊に手を合わされた総理の姿をスタンドプレーと受け止め、胸を痛められた御遺族もあったと聞き及びました。内閣総理大臣が靖国神社に参拝されることを戦没者御遺族の大多数が願っておられます。真摯な戦没者慰霊、遺骨収集を志される菅直人総理大臣、いかがでしょうか。

言論で勝負し、その言霊が国民の心に響く、人格、能力、信用を備えてこそトップリーダーです。実現できない民主党のマニフェスト、この非をわびない総理の言葉の軽さ、軸足なき国政の漂流は最も大切な国民との信頼関係を破綻させました。今国民は、日本人としての誇りを取り戻し、国の尊厳を保ち続ける、信じられる政治を待ち望んでおられます。日本の

存立を確かにする政治に向け、信なき菅総理には速やかな解散・総選挙を求め、自由民主党、私、有村治子の質問を完了します。

ありがとうございました。

〔内閣総理大臣菅直人君登壇〕

○内閣総理大臣（菅直人君）

有村治子議員の御質問にお答えをいたします。

まず、皇室、国旗・国歌についての御質問をいただきました。

日本国の象徴であり、日本国民統合の象徴であります天皇陛下を敬うことは当然のことと考え、私もそのような気持ちを強く持っております。そして、天皇陛下に御公務をお願いする際には、引き続き、天皇陛下の健康状態等に配慮しつつ、国政上の重要性を勘案した上で宮内庁と相談してやってきておりますが、今後ともそうしてまいりたいと思っております。

国旗と国歌はいずれの国でも国家の象徴として大切に扱われているものであり、日本においても、日の丸・君が代が国旗・国歌として定着していることは多くの国民が認めているところであります。こうした国民感情を尊重し、本内閣においても敬意を持って対応すべきものと、当然のことですが、考えております。

なお、国旗・国歌法案に対する現閣僚の対応に関して御指摘ありましたが、当時、民主党は政府案に対し、修正案を提出いたしました。そして、修正案が否決されたことから、原案賛否については自由投票としたものであります。同時に、定められた法律を遵守することは当然のことだと考えております。

尖閣衝突ビデオの公開について御質問をいただきました。

インターネットに流出した映像とほぼ同一の映像記録については、参議院から提出を求められ、海上保安庁が既に参議院に提出をしているところであり、参議院からその提供を受けた方々により実質的に公開されている状況にある、このように理解をいたしております。

今回の事案については、必要な場面において国際社会に対ししっかりと我が国の立場を説明してきたところであり、国際社会においても理解が得られているものと認識をいたしております。

昨年中国漁船衝突事件についての御質問をいただきました。

御指摘のような中国との間での密約というものは一切存在をいたしません。政府として、御指摘の訪中については関与をしておりませんので、それについてコメントすることは控えたいと思います。

中国における邦人拘束事案についての御質問にお答えします。

フジタ社員四名の拘束については、我が国は中国側に対し、一貫して身柄の安全確保とともに、人道的観点からの迅速な処理を求め、その結果、全ての方が釈放され、無事帰国されております。本件事案の詳細については、中国側に対し更なる説明を求めているところであり、引き続き政府全体として誠実に取り組んでいく考えであります。

中国における遺棄化学兵器処理事業については、化学兵器禁止条約に基づくものであり、引き続き政府全体として誠実に取り組んでいく考えであります。

自衛隊情報保全隊等についての御質問にお答えします。

自衛隊情報保全隊の活動は、外部からの働きかけ等に対して自衛隊の部隊や隊員等を保全するため、関係法令に従い適切な方法で行われるものであると承知をいたしております。このような自衛隊情報保全隊の活動は、思想及び信条の自由などを侵すことはないものと認識をいたしております。

次に、石垣市長等の尖閣上陸についての御質問にお答えします。

国の機関を除き上陸などを認めないという所有者の意向を踏まえ、また尖閣諸島の平穏かつ安定的な維持及び管理のためという政府の賃借の目的に照らして、政府としては原則として何人も尖閣諸島への上陸を認めないとの方針を取っております。

その上で、地方税法第 408 条に基づく固定資産税課税のための実地調査については、これまで上陸調査をせずに課税してきており、島の現況にも変化がないこと、徴税費用最小限の原則及び同条は強制的に立ち入って調査を行う権限を与えているものではないことなどから、平穏かつ安定的な維持及び管理のためという政府の賃借の目的を総合的に勘案した結果、上陸を認めないとの結論になったものであります。

次に、対中・対ロ外交と今後の外交方針についての質問にお答えします。

まず、メドベージェフ大統領の国後訪問は極めて遺憾であり、その直後の横浜 A P E C の際の日ロ首脳会談で、私自身からメドベージェフ大統領に抗議を行いました。その上で、メドベージェフ大統領との間で、領土問題解決のための協議と経済協力のための協議を首脳同士を含めて進めていくことで合意をいたしました。

なお、メドベージェフ大統領による国後訪問について、日中関係と関連付けて論じることが私は必ずしも適当だとは思っておりません。

なお、中国に対しては、大局的観点から戦略的互惠関係を深めていく考えであります。



国際社会が大きく変化している中、我が国周辺には依然として不確実性、不安定性が存在します。平和と安定を確かなものとするため、現実主義を基調にして世界の平和創造に能動的に取り組む外交・安全保障政策を着実に推進しており、甚大な失政との御指摘は当たらないと考えております。

さらに、領土問題に関する体制整備についての御質問にお答えします。

領土問題は、我が国の主権にかかわる極めて重要な問題であり、オールジャパンであらゆる情報や知恵を集め、それを基に問題解決に当たっていくべき問題だと考えております。そうした考えに基づき、御指摘の体制整備の面を含め、我が国の立場を確保し主張していく上でより有効な方策については、政府として不断に検討していきたいと考えております。

次に、北朝鮮の脅威についての御質問にお答えします。

北朝鮮の核及びミサイル開発は、我が国の安全保障上の脅威であると従来より認識をいたしております。北朝鮮に対しては、挑発的行為を繰り返さないよう強く求めてきております。また、韓国や米国を始めとする関係国と緊密に連携しつつ、非核化等のための具体的行動を求めてまいります。

拉致問題は、我が国の国家主権及び国民の生命と安全にかかわる重大な問題であります。国の責任において全ての拉致被害者の一刻も早い帰国を実現するため、政府としてやれることは何でもやるという覚悟で臨んでまいりたいと考えております。

全国学力・学習状況調査についての御質問にお答えします。

全国学力・学習状況調査については今年度から抽出で行っておりますが、今後の調査の在り方については、現在、文部科学省において検討を進めていると承知をいたしております。今後とも、調査を活用し、教育施策の改善や教育指導の充実を図ってまいりたいと考えます。

食材の廃棄ロスについての御質問をいただきました。

穀物等の国際需給が中長期的に逼迫基調にある中で食料の安定供給を確保していくためには、生産面の取組とともに消費面でも食べ残しを縮減するなどの取組が必要であり、富山市の取組は有意義なものであると考えております。国としても、食料自給率の向上に向けた国民運動、フードアクション・ニッポンを展開し、この中で食品の無駄な廃棄や食べ残しを縮減するよう訴えているところであります。

硫黄島遺骨帰還予算の増額及び靖国神社参拝についての御質問をいただきました。

硫黄島からの遺骨帰還のための特命チームを設置したことなどについて御評価をいただき、ありがとうございます。

戦没者の御遺骨の帰還は国の責務であり、悲惨な歴史を繰り返さないためにも、全ての戦域で進めることが必要であると考えております。とりわけ硫黄島は日本領土であり、自衛隊の駐屯しているところでもあるにもかかわらず、戦後 65 年たった今日でも約 4 割の御遺骨が収容されたのみで、国内最多数の約 1 万 3000 柱が未収容のままになっております。

このため、昨年 8 月、御指摘の特命チームを設置し、米国での資料調査の結果を踏まえ、御遺族、ボランティアの協力を得て、御遺骨の収容を実施したものであります。政府一体で取り組んだ結果、近年例にない多数の御遺骨の収容を達成したものであります。

御遺族の多くが高齢となっている現実を考えれば、遺骨帰還を喫緊の課題として 3 年程度で集中的に取り組むべきであり、このための予算を計上したものであります。まずは硫黄島からの遺骨帰還をしっかり進め、他の戦域からの遺骨帰還につなげてまいりたいと考えております。

なお、靖国神社については、私自身、総理在任中に参拝するつもりはありません。

残余の質問については、関係大臣から答弁をさせます。

〔国務大臣北澤俊美君登壇〕

○国務大臣（北澤俊美君）

有村議員にお答えをいたします。

情報保全隊に関する報道についてお尋ねがございました。

自衛隊情報保全隊は、外部からの働きかけ等に対して自衛隊の部隊や隊員等を保全するため、関係法令に従い従来より適切な方法で活動しており、報道にあるような恣意的な運用との御指摘は当たりません。また、このような自衛隊情報保全隊の活動は、思想及び信条の自由を侵すことはないものと認識をいたしております。

〔国務大臣高木義明君登壇〕

○国務大臣（高木義明君）

有村議員から教育について四点質問をいただきました。

まず、我が国の領土についての教育のお尋ねであります。我が国の将来を担う子供たちが自国の領土問題を正しく理解することは大変重要な問題です。

高等学校学習指導要領解説では、我が国の領土問題について、中学校における学習を踏ま

え、我が国が正当に主張している立場に基づいて的確に扱い、理解を深めさせることが必要であると記述しております。これに基づいて、高等学校においても、中学校と同様に、竹島を含めた我が国の領土問題について適切な指導が行われるように、これが必要であろうと考えております。

次に、尖閣諸島に関する教科書の記述についてお尋ねであります。

教科書は、学習指導要領に基づき、民間が創意工夫を生かして著作、編集を行うものであります。現在の学習指導要領及び解説においては、我が国の領土領域に関し、北方領土及び竹島という領土問題を中心に取り扱い、領土問題が存在しない尖閣諸島については取り上げておりません。

学習指導要領やその解説は不断に見直し、その改善に向けた検討を行うことが必要であり、尖閣諸島を含む我が国の領土領域を正確に理解させるための取扱いについては、今後不断の見直しを行う中で検討してまいります。

次に、朝鮮高校無償化問題についてのお尋ねであります。

朝鮮高級学校を高等学校等就学支援金の支給対象として指定するかどうかについては、現段階では決定しておりません。

朝鮮高級学校からは、昨年十一月五日に定めた規程に基づいて、全十校から指定の申請があったところであります。昨年十一月二十三日の北朝鮮による砲撃は、我が国を含む北東アジア地域全体の平和と安全を損なうものであり、政府を挙げて情報収集に努めるとともに、不測の事態に備え、万全の体制を整えていく必要があることに鑑み、指定の手続を一旦停止をしたところであります。

手続を再開する時期については、今後の事態の推移を見極めながら総合的に判断することになり、現段階で申し上げることは困難であります。

最後に、全国学力・学習状況調査のお尋ねであります。

平成十九年度から二十一年度の三年間の悉皆調査により信頼性の高いデータが蓄積されておることを踏まえ、平成二十二年度から抽出調査としたところであります。

今後の調査の在り方については、専門家や教育関係者の意見を幅広く伺いながら検討を進めており、できれば今年度末を目途に方向性を得たいと考えております。

今後とも、より良い学力調査となるよう努めるとともに、調査を活用して教育施策の改善や教育指導の充実を図ってまいりたいと存じます。

〔国務大臣細川律夫君登壇〕

○国務大臣（細川律夫君）

有村議員にお答えをいたします。

子ども・子育て新システムについてのお尋ねでございました。

子ども・子育て新システムは、全ての子供に質の高い幼児教育・保育を提供することを目的とするものであり、保育に対する公的責任を後退させる考えはございません。

子ども・子育て新システムの具体的な制度の内容については、現在、子ども・子育て新システム検討会議の下に置かれております三つのワーキングチームを中心に検討を重ねているところでございます。市町村による契約への関与の具体的な内容や保護者の負担の在り方などについても、関係者の御意見を踏まえながら詳細に検討をまいります。

以上です。